

5. 歯学部

I	歯学部の教育目的と特徴	5-2
II	「教育の水準」の分析・判定	5-3
	分析項目 I 教育活動の状況	5-3
	分析項目 II 教育成果の状況	5-9
III	「質の向上度」の分析	5-12

I 歯学部の教育目的と特徴

1. 本学部の教育目的

本学部の教育目的は、長崎大学の中期目標“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”の下、幅広い教養と最新の専門知識、また歯科口腔医療に関する基本的技術を習得し、患者の安心と信頼を得られる人間性豊かな歯科医師を輩出することにある。具体的には以下の5項目を教育方針としている。

- 責任感、社会性を持ち、歯科医師としての倫理観と豊かな人間性を身につけている
- コミュニケーション能力と協調性を身につけている
- 生命科学へのリサーチマインドを身につけている
- 離島等の地域歯科口腔医療について、保健・医療・福祉の側面から総合的に考えることができる
- 先進的な歯科口腔医療に対応できる幅広い知識と基本的技能を身につけている

この目標を達成するために、本学部における6年間で学生は大別して以下の二つの教育を受ける。一つは普遍的学士像となる基盤的知識、自ら学ぶこと、地球と地域社会及び将来世代に貢献することを涵養するための『教養教育』であり、特に本学独自の「全学モジュール科目」と「学部モジュール科目」、によって「批判的精神」、「探究力」、「チームワーク力」、そして、「一歩前に進む力」などの能力・態度を育成する。今ひとつは歯科医学の専門的知識と、歯科医療に関する基本的態度と各種専門技能を得るための『専門教育』であり、口腔生命科学を体系的に学び、研究者や専門職業人としての基盤的知識並びに先進的な歯科口腔医療に対応できる幅広い技能を修得する。

2. 本学部の教育の特徴

口腔生命科学総論、口腔生命科学各論Ⅰ・Ⅱ、関連臨床医学において、全国の歯科大学及び本学部に通ずるモデルコアカリキュラムに準じた歯学専門教育を行っている。本学部の特徴的な科目は、主に総合科目、統合科目にある。総合科目のなかでは、1年次後期に毎週1日学外の開業医の下で見学する「学外早期体験実習」が特徴的といえる。早期に歯科医師を志す者としての意識を向上させることが狙いであるが、同時に総合科目の中で行われる「歯学展望」にて各専門科目の初歩的な知識を教授することで、「学外早期体験実習」時の一助としている。統合科目では、「高齢者歯科学」や「睡眠障害と疾患」など横断的科目により幅広い専門性を学修させる。この中で「口腔感染症及び免疫学」や「口腔顔面疼痛学」など9科目ではPBL形式を取り入れ、アクティブラーニングによる能動的学修を図っている。また「臨床歯科東洋医学」や「離島歯科医学」などは他に類を見ないもので特徴的科目である。さらにAO入試選抜者及び履修希望者を対象とした「歯学研究コース」では、大学院進学を前提に、臨床歯科口腔医学、基礎歯科口腔医学、口腔生命科学を切り拓く将来の担い手となるべくリサーチマインドの醸成を図っている。

[想定する関係者とその期待]

- ① 患者、地域住民：口腔疾患の治療と伴に、包括的な地域医療の一翼を担い健康長寿に貢献する。
- ② 学生：患者さんに安心感と信頼感を与えられる歯科医師や歯科医学の発展に貢献できる歯学教育研究者になるために必要な歯学に関する専門知識とともに基本的教養や幅広い知識が修得できる教育課程を提供する。
- ③ 医療関係者：本県唯一の高次歯科医療機関として要の役割を果たすと伴に、歯学に関する専門知識、責任感と社会性を身につけた歯科医師及び歯科医学の発展に貢献する歯学教育研究者を輩出する。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

学生定員

歯学部歯学科の学生定員（資料1-1：学生定員及び現員）は、これまで1学年当たり一般学生が50人、3年次からの編入学定員5人で全体の定員数は、320人であったが、平成23年度より学士編入学生5人を廃止したため各年度5名ずつ減少し、平成26年度からは300名となった。

資料1-1：学生定員及び現員（歯学部歯学科）

（各年4月1日現在）

年度	学生定員	学生現員	現員一定員
平成22年	320	318	△2
平成23年	315	310	△5
平成24年	310	308	△2
平成25年	305	306	1
平成26年	300	300	0
平成27年	300	308	8

（歯学系事務室学務係で作成）

教員組織

歯学科の教員組織（資料1-2：専任教員数）は、平成27年度では教授21人、准教授19人、講師0人、助教51人、合計91人で構成され、病院歯科系診療部門所属の教員29人とともに学部教育に従事している。また、歯学科の教育課程に示された基礎医学科目、臨床科目及び臨床実習の全ての教育科目を教授できる専門教員組織が編成されている。

資料1-2：専任教員数（歯学部歯学科）

（各年4月1日現在）

年度 \ 職種	教授	助教授 (准教授)	講師	助手 (助教)	計
平成22年	18	17	1	55	91
平成23年	20	16	1	52	89
平成24年	19	18	1	50	88
平成25年	20	17	1	47	85
平成26年	21	17	1	51	90
平成27年	21	19	0	51	91

（歯学系事務室学務係で作成）

今期の教員人事で特筆すべきこととして、平成22年4月に歯科理工学分野に、Texas A&M Health Science Center Baylor College of Dentistryから教授を採用し、歯科理工学だけでなく英語教育や国際交流の中心となったこと、平成24年にテニユアトラック制度で分子硬組織生物学分野を新設し、教授1名、准教授1名を採用したこと、平成26年に歯学臨床教育担当として教授を配置し、総合歯科臨床教育学分野を立ちあげ、さらに、他の臨床講座から同分野に教員（助教）を預かり定員を利用して2名を配置して臨床教育体制の充実を図ったこと、平成27年度に歯科法医学分野を新設し、担当の准教授1名を採用したことが挙げられる（資料1-3）。

資料 1 - 3 : 教員組織図 (教員数を含む) 平成 27 年 4 月 1 日現在

分野名	教授	准教授	助教
顎顔面解剖学	1	0	2
細胞生物学	1	1	1
生体情報科学	1	1	1
口腔分子生化学	1	1	1
口腔病理学	1	1	1
歯科薬理学	1	1	2
生体材料学	1	1	1
分子硬組織生物学	1	1	0
歯科矯正学	1	1	4
小児歯科学	1	1	4
齲蝕学	1	1	4
歯周病学	1	1	4
口腔インプラント学	1	1	4
歯科補綴学	1	0	4
口腔腫瘍治療学	1	1	4
顎口腔再生外科学	1	1	3
頭頸部放射線学	1	1	3
歯科麻酔学	1	1	1
総合歯科臨床教育学	1	0	2
歯科法医学	0	1	0
口腔保健学	1	1	3
口腔病原微生物学	1	1	2

入学者の選抜

本学部の通常入学者のアドミッションポリシーは以下の 3 点である。

- 歯科口腔医学, 歯科口腔医療に対する強い関心と明確な目的意識並びに使命感を持っている
- コミュニケーション能力と協調性に富んだ奉仕の精神を持っている
- 修学に要する基礎学力を有している

歯学研究者コースに進む A0 入学者に対してはさらに以下の項目が追加される。

- A0 入試では, 将来我が国の最先端歯科口腔医療, 歯科口腔医学または歯科口腔医学教育を担うことを目指し, 本学部卒業後, 大学院医歯薬学総合研究科 (歯学系) に進学するための, 歯学研究コースを履修する人を求めている

各年度の各入試における入学者数を資料 1 - 4 に示す。本学部で特筆すべき A0 入試の入学者が定員に達していない年度があるが, アドミッションポリシーにある基礎学力の担保のためにセンター試験の最低点を設けているためである。そのためいずれの年度の A0 入試の競争率は 3 倍を超えており, 一定の学力の学生を確保するようにしている。

資料 1 - 4 (歯学系事務室学務係で作成)

年度	A0(10)	前期(33)	後期(7)	競争率
22	7	36	7	3.3
23	8	35	7	4.3
24	3	40	7	5.1
25	9	34	7	3.9
26	10	33	7	4.7
27	9	34	7	4.1

入試区分欄の () は入学定員

外部試験の問題漏洩

平成 26 年 9 月実施の歯学系 OSCE において、模擬受験生の研修医により課題（試験問題）が漏洩する事例があった。学生及び研修医を含めた倫理意識の希薄が招いたことであり、痛烈な反省に基づき、研修医を模擬受験生として参加させず、教員のみで行うなど試験実施体制の見直しを行うとともに、守秘義務について医療系大学間共用試験実施評価機構作成のものに加えて、本学独自の誓約書への署名を義務付け、教職員の規範遵守意識向上、教職員、学生の倫理教育を行った結果、平成 27 年度の同外部試験は問題なく実施された。なお、今後も継続的な取組を続けていく。

(水準) 期待される水準にある

(判断理由) アドミッションポリシーに沿った厳格な選抜を実施し、入学する学生の質を確保するとともに、カリキュラムに対応した教員組織に加え、教員人事により国際教育の強化や臨床教育の充実、歯科法医学分野の新設など更なる体制強化を図っている。また、平成 26 年度に外部試験の問題漏洩という不祥事を招いたものの、再発防止に向けた改善策のもと実施体制を見直し、平成 27 年度においては適切に実施している。

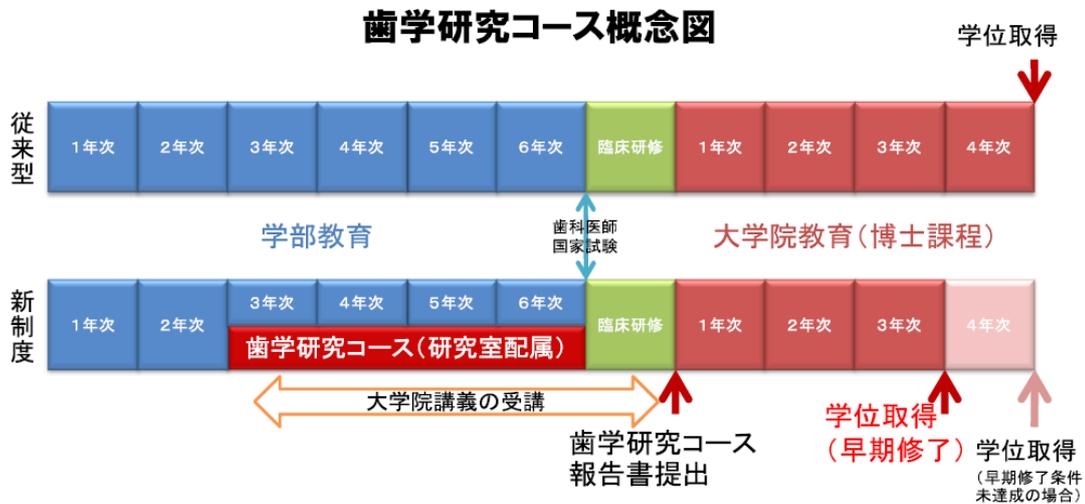
観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

教育内容

1. 歯学研究コースの新設

本学部では、研究者養成を主眼とし、大学院への進学を前提とした歯学研究コースを平成 21 年度から開始した。アドミッションポリシーに示した、A0 入試で入学した学生に加え、3 年次にそれ以外の入学者から、若干名の希望者を選考して、歯学研究コースの対象者とした。



歯学研究コースには、3～4年次に基礎系分野に配属されて研究を行う基礎歯学研究と、5～6年次に臨床系分野あるいは基礎分野での研究を行う歯学研究コースを新しく開設した。卒業時に歯学研究コースの修了が認定され、卒業後に提出される研究報告書が歯学部教授会の審査に合格した場合、医歯薬学総合研究科博士課程での早期修了の要件が緩和される。

平成 26 年度に最初の卒業生が卒業し、報告書の審査を終了した。また平成 26 年度より、歯学研究コースの研究発表会を公開の場で行い、英語によるプレゼンテーションを義務付けている。発表を学部長、教務委員による採点を行い、優秀者には海外研修の機会を与えている。実績として平成 26 年度は 2 名の発表者があり、2 名が海外研修を行った。平成 27 年度は 10 名の発表者があり、上位 3 名がアメリカにて海外研修を行った。

2. 英語教育の重点化

本学部における英語教育については、従来から1年次での本学部独自の科学日本語・英語や4年次での実践臨床歯科英会話を開講している。平成23年度よりさらに強化を行うために、教養教育の英語授業を3年次にも新たに開講した。また1セメスターのみで開講していた科学日本語・英語を前期、後期の2セメスターに時間数を倍増して Scientific and Practical English と改変し、TOEIC 対策授業も組み込んだ。

臨床、基礎の歯科医学教育においても、参考書として英語の教科書を指定したり、英語教材の積極的利用を推進したりするなど英語教育には力を入れている。

3. 離島実習の開始

本学部の設立理念の一つでもあった離島医療についての教育を、従来から統合科目の中に離島歯科医学を開講して行っていたが、平成19年度からは、5～6年時の臨床実習期間内に全員1週間の離島実習を開始した。

本学部が設立した歯学部離島歯科保健医療研究所を拠点として、五島の福江島などの保健、介護、医療の各施設を回り、離島におけるそれらのあり方や、歯科医師の役割について体験学習させている。またこの実習は、医学部、薬学部との共修形式を一部とっており、医療、福祉で今後求められる多職種連携に役立つものと考えられる。このプログラムは平成26年度に採択された文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム選定事業「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革- 死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築-」（代表校：岡山大学）において、他大学への提供プログラムとして求められるなど高い評価を受けている。

4. 編入学定員廃止にともなうカリキュラム改変

以前のカリキュラムにおいては、3年次から入学する学士編入学生は、一般学生が2年次に習得する基礎系の専門科目を3年次の科目と同時進行で受ける必要があり、この点を考慮したことから、一般学生の3年次の専門科目数が少なく、4年次の科目数が非常に多く負担が大きいアンバランスな状態であることが以前から指摘されていた。3年次からの編入学定員の廃止に伴い、カリキュラム上で問題があった点を是正すべくカリキュラムの改変をおこなった。

5. 歯科法医学の開講

平成23年の東日本大震災とそれにとまなう津波被害によって、歯科法医学の重要性が再認識された。本学でもそれに対応すべく平成27年4月に准教授1名を採用し、歯科法医学分野を立ちあげ、本学部における歯科法医学の教育を開始している。本分野は医歯薬学総合研究科死因究明専門医育成センターと連携し死因究明医養成事業に貢献している。平成27年8月には歯科法医学、法医学分野主催で「歯学部生のための長崎歯科法医学セミナー」を日本法歯科医学会、長崎県歯科医師会後援で開催し、学内外の学生及び教員32名が参加した。

また、本学学生を対象とした症例検討会「歯科法医学寺子屋」を定期的で開催している。

資料2 歯科法医学関係セミナー等一覧

セミナー等	参加者数	
	教員等	学生
歯学部生のための長崎歯科法医学セミナー	13	32
第1回 歯科法医学寺小屋（平成27年12月7日）		7
第2回 歯科法医学寺小屋（平成28年2月26日）	1	6

（出典：本学ホームページより）

教育の改善

1. 教育のFD

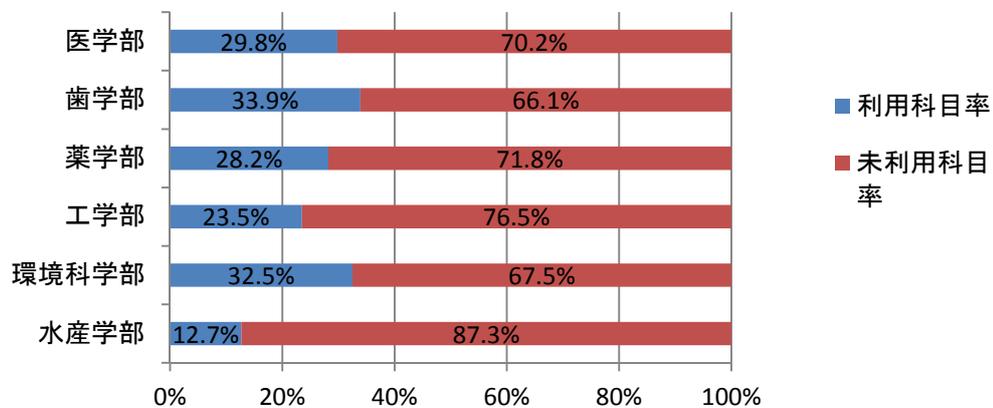
共用試験 CBT において、医療系大学間共用試験実施評価機構より毎年新作問題の作成が

依頼されているが、平成 24 年度 30.9% (全国平均 43.9%)、平成 25 年度 21.7% (同 41.6%) と本学部の採択率はあまり良くなかった。そこで平成 25 年度より CBT 問題作成の Work Shop を FD として毎年 2 月に開催している。機構からの講師とともに、学内の CBT ブラッシュアップ委員会に所属している教員がタスクフォースとして教員への CBT 問題の作成法を指導した。その結果として、平成 26 年度の問題採択率は 35.2% (同 40.1%) と上昇に転じた。なお、平成 27 年度の問題採択率は 27.2% (同 31.9%) であった。

2. e-learning (WebClass, LACS) の状況

長崎大学では e-learning のプラットフォームとして WebClass が導入されてきたが、学生の PC 必携化とともに、平成 26 年度より全学的に、さらに高度な機能をもつ LACS (主体的学習促進支援システム) に移行を開始している。本学部では LACS の利用講習会に積極的に参加を勧めるなど広報活動を行った。平成 27 年 10 月の調査によれば、LACS を利用している科目率は 33.9% と学内の理科系学部のなかでは最も高い (資料 3-1)。

資料 3-1 : 平成27年10月22日現在のLACS利用率



(出典：教務委員会資料より)

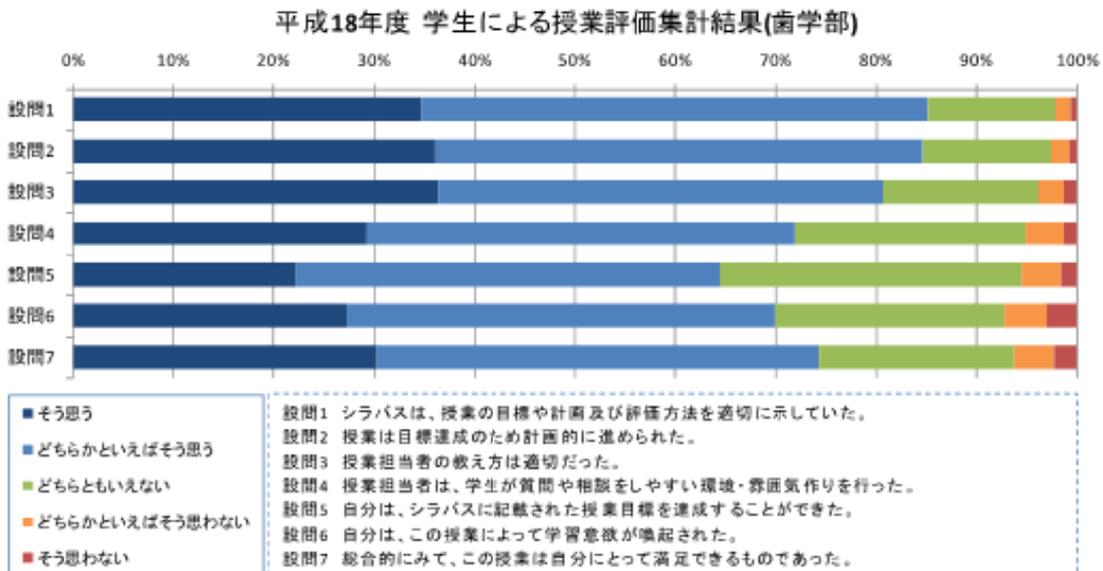
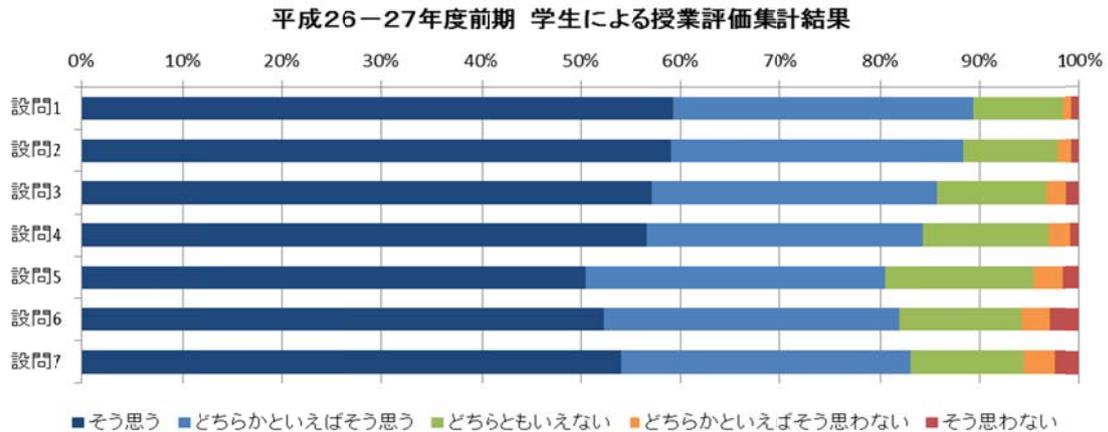
3. アクティブラーニングの推進

本学部では以前より PBL 形式の授業が統合講義を中心に行われている。さらに一般の授業でも学生に自習させ発表させる形式の授業が増加している。一方、平成 25 年 1 月に授業における学生の反応を把握し、アクティブラーニングを遂行するための、クリッカーシステム (ファイナウッズ社クリッカーナノモデル T) 110 台を本学部で整備し、授業に応用している。さらに今年度に LACS 上でのクリッカーシステムが整備されたので、この LACS クリッカーの FD を実施し、教育における PDCA サイクルの拡充に寄与している。

4. 評価の結果

平成 26~27 年度前期の本学部の学生による授業評価結果と比較のために、第 1 期で引用した平成 18 年度のそれを示す。学生からは従来から歯学部は良好な評価を得ていたが、よりいっそうの改善傾向が見られている。どの設問においても「どちらかといえばそう思う」が「そう思う」の積極的支持に変化しており、同時に「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の否定的回答が減少している (資料 3-2)。

資料 3 - 2 : 授業評価集計結果 (歯学系事務室学務係で作成)



5. 環境整備

第2期は坂本地区の病院再開発等に伴い、歯科外来の病院外来棟への移転、歯学部 C 棟の4 - 8階の改修工事、B 棟の改修工事などがあり、本学部における教育環境は必ずしも万全とはいえなかった。平成26年度は講義室の改修のため環境の悪い歯学部厚生棟での授業を余儀なくされ、一部の授業は文教地区で行わなければならなかった。現在もオープンラボを講義室として使用しており、教育環境の整備は次期の課題である。

そのなかで、学部開設以来改修が行われていなかった模型実習室の改修・充実化を行うと共に、臨床技術の習得に必要なスキルラボの整備を行いシミュレーション教育に活用している。またPCを活用した病理実習室の整備を行い、画像の共有を教育に活用するとともに、この実習室は平成27年度よりCBTの実施会場としても利用している。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 第2期に本学部が行ってきた教育内容・方法に関する取組については、一定の成果を上げており、それらは学生による授業評価の結果や「離島歯科口腔医療・保健・福祉学実習」が課題解決型高度医療人材養成プログラム選定事業における他大学への提供プログラムとして選定されたことなどが、その高い評価の根拠といえる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況) 6年間の授業で学生が身に付けた学力を評価するもっとも重要な指標の一つに歯科医師国家試験の合格率があげられる(資料4-1: 歯科医師国家試験の合格率)。

資料4-1: 歯科医師国家試験の合格率

回	年度 (平成)	本学 (%)	全国 (%)	順位 (全国 29 校中)	合格者総数
104	22	82.0	71.0	11 位	2400
105	23	84.5	71.1	7 位	2364
106	24	83.9	71.2	8 位	2366
107	25	77.0	63.3	9 位	2025
108	26	72.5	63.8	11 位	2003
109	27	74.5	63.6	9 位	1973

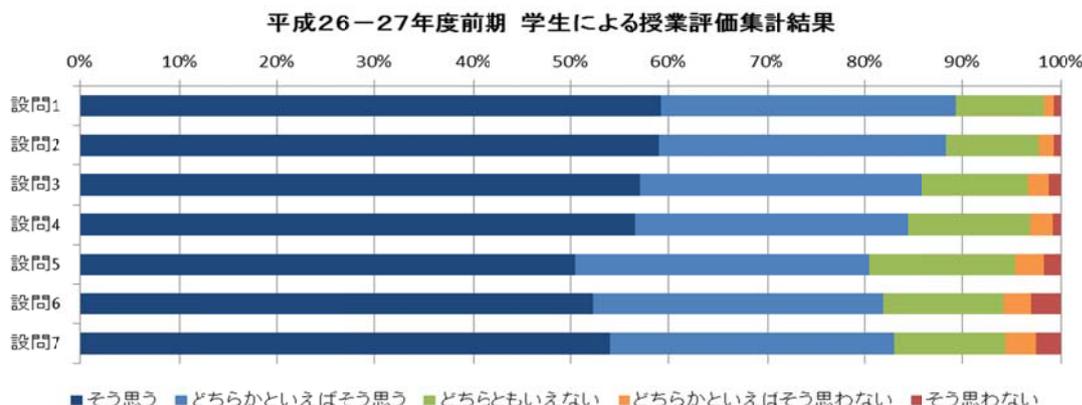
(歯学系事務室学務係で作成)

過去5年間の合格率は、第104回から第106回までは全国平均の合格ラインが71%に設定されていたのに対して第107回以降63%に設定されているようである。これは合格者数が第104回から第106回までは約2,400人であったのに対して、第107回以降は約2,000人に設定したことによるものと考えられる。したがって、歯科医師国家試験は2,000位内に入るための競争試験の様相を呈してきていると推察できる。

このような状況にあって本学は、全国29校中の合格率順位は7~11位を保持しており、過去5年間の平均合格率が80.0%というのは、国公立大学を合わせた過去5年間の全国(29校)平均合格率68.1%に比べると、12%も全国平均を上回っている。なお、難化する歯科医師国家試験に対応するため、6年次の国家試験対策として学生2,3名に対し教員を1名つけ、定期的に面談会を実施している。

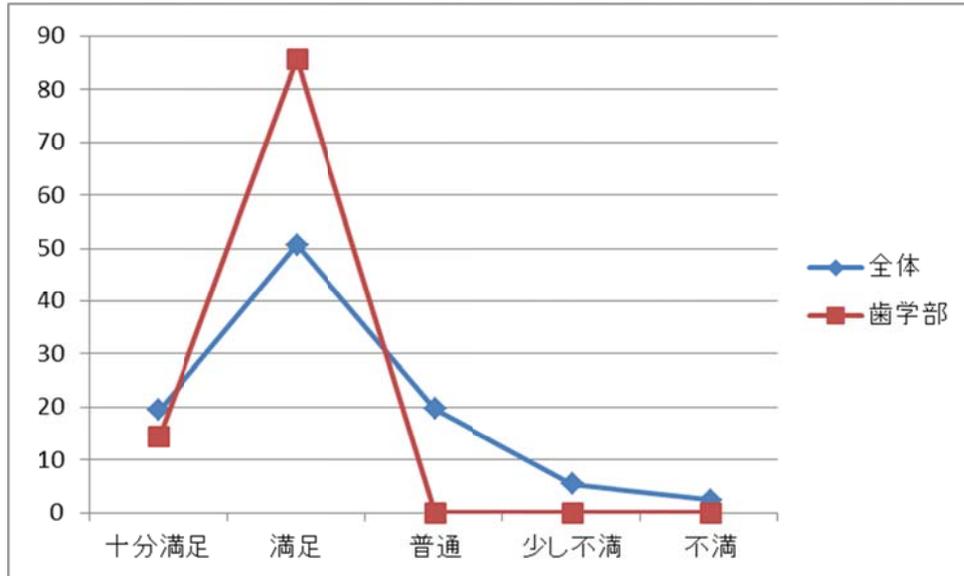
一方、学生による授業評価結果の設問7“総合的にみて、この授業は自分にとって満足できるものであったか。”においては、「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答割合は、8割を超えている(資料4-2 授業評価集計結果)。

資料4-2: 授業評価集計結果 (歯学系事務室学務係で作成)



また、平成25年度に実施した本学の教育成果についてのアンケート「卒業生・就職先アンケートによる長崎大学の教育成果の点検・評価書」によると、“大学で学んだ教育の内容に満足されているか”の問いに「満足」、「十分満足」と肯定的な回答をした本学部の卒業生の割合は、ほぼ10割という値を示している(資料4-3: 教育成果についてのアンケート結果)。

資料4-3：教育成果についてのアンケート結果（歯学系事務室学務係で作成）



(水準) 期待される水準にある

(判断理由) 歯科医師国家試験において全国平均より高い合格率を維持していること（資料4-1）、学生による授業評価結果（資料3-2：P. 8）の間5及び間7で学生の授業に対する満足度が高いという結果が出ていること、教育成果についてのアンケート結果（資料4-3）で卒業生の大学で学んだ教育に対する満足が高いという結果が出ていることから、学生が身に付けた学力や資質・能力は期待される水準にあると判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況) 卒業生の進路先を資料5-1に示す。

資料5-1：卒業直後の進路先（歯学系事務室学務係で作成）

卒業年度 (平成)	医員・研修医		その他
	自大学	他大学	
22年	27	19	6
22年	25	18	4
24年	25	17	4
25年	19	23	11
26年	14	14	9
27年	15	16	7

資料5-2：長崎大学に残る出身地別人数

卒業年度 (平成)	長崎	九州 (長崎を 除く)	中国・ 四国	近畿	中部	関東	東北・ 北海道	合計
22年	5	14	4	2	1	1	0	27
23年	7	9	1	3	1	3	1	25
24年	6	8	3	1	2	5	0	25
25年	5	7	3	2	0	2	0	19
26年	6	4	1	1	2	0	0	14
27年	3	4	3	3	0	2	0	15

(歯学系事務室学務係で作成)

資料5-3：出身地と同じ地域に戻る人数

卒業年度 (平成)	長崎	九州 (長崎を 除く)	中国・ 四国	近畿	中部	関東	東北・ 北海道	合計
22年	5	2	1	1	2	1	0	12
23年	7	2	0	1	5	0	0	15
24年	6	2	0	2	1	2	1	14
25年	5	4	4	2	2	3	1	21
26年	6	4	3	0	1	0	0	14
27年	3	2	1	1	2	2	0	11

(歯学系事務室学務係で作成)

本学部において、全国各地から入学していることが、大きな特色である。卒業後は出身地もしくはその近隣に戻る学生が多い。資料5-2は長崎大学に残る出身地別の人数、資料5-3は出身地と同じ地域に戻る人数を示している。平成18年度より臨床研修が必修化し、卒業生の大学院進学は、全員が臨床研修医を経ることとなった。必修化以降、卒業後に研修医となった者のうち、55%は本学に残り、45%は他大学の研修医として勤務している。他大学へ勤務する場合は、ほとんどが出身地と同じ地域の大学に戻る傾向が顕著である。

平成26年度、総合歯科臨床教育学分野に3名の教員増員を図り、5、6年次の臨床実習から卒後の臨床研修までを一貫した指導体制の強化を行った。これにより学生や研修医の適正に応じた助言や仔細に渡る個別指導が可能となった。

また毎年、歯学部教授会と長崎市歯科医師会、長崎県歯科医師会との協議会を実施しており、本学部卒業生への評価が高いとの意見をもらっている。この理由の一つとしては、6年次に行う臨床実習において診療参加型の実習を堅持し、学生が直接治療に関わることで医療人としての資質や歯科医師としての技術を高めることができたことにある。

本学部の診療部門である長崎大学病院歯科系診療部門は、県下唯一の高次歯科医療機関として、顎口腔領域の疾患を網羅する8専門診療科と6専門外来・診療部門、そして入院施設を有し、県民に留まらず、広く西九州エリアの口腔疾患の治療に寄与すると共に、健康長寿に貢献している。また多くの専門医を有することから、病診連携の要として地域包括医療の一翼を担っている。歯学部教授会と長崎県歯科医師会、長崎市歯科医師会とは定期的に協議会を開催し、意思疎通を図っている。そのひとつの形として、平成27年度には長崎市歯科医師会と「長崎病診連携歯科主治医制度」の協定を締結した。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 平成22～26年度の本学部卒業生の就職率が歯科医師国家試験不合格者を除き、きわめて高い(平成18年度以降は臨床研修必修化)。また総合歯科臨床教育学教員の個別指導や地域歯科医師会との密な連携も相まって、魅力ある進路指導を実践している。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

①歯学研究コースによるリサーチマインドの涵養

歯学研究コースでの学生による研究活動は学生の科学的思考を醸成し、日常の授業にもよい波及効果をもたらしている。例年実施している英語での研究発表会においては平成26年度が2名に対し、平成27年度では10名の応募があった。研究活動を行うだけでなく、自らの研究内容を発表するためには、文献精査に加え、批判的吟味が求められ、科学研究の醍醐味といえるものである。発表会参加者の増加は、学生の自発的な探究心の向上を意味するものと評価している。

②歯学部離島歯科保健医療研究所を拠点とした高齢者型歯科医学教育

超高齢社会における歯科医療を念頭に置き、高齢化の進行する県内離島での滞在型実習では、多職種連携、地域包括医療、在宅歯科診療の教育は着実に効果を上げ、課題解決型高度医療人材養成プログラム選定事業「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革- 死生学や地域包括ケアモデルを導入した医科歯科連携教育体制の構築-」における提供プログラムとして求められるなど高い評価を受けている。

③歯科法医学教育

平成27年度に中四国以西では初となる歯科法医学分野を設立した。医歯薬学総合研究科歯科法医学分野並びに死因究明専門医育成センターと連携し、文部科学省「死因究明高度専門職業人養成事業」による助成を受け、他大学歯学部生を含む「歯学部生のための長崎歯科法医学セミナー」や本学学生を対象とした症例検討会「歯科法医学寺子屋」を定期的で開催し、歯科法医学の教育拠点を目指し、実績を積み重ねている（資料2：P.6）。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

①グローバル人材養成のための英語教育

長崎大学を挙げて取り組んでいる1年次と3年次でのTOEICテストでは、平成24年度入学生において2年間で平均120点、平成25年度入学生においては2年間で134点と全学一の伸びを示し、平成24年度入学生の3年次における平均点は全学部で2位、平成25年度入学生の3年次における平均点は全学部で1位であった。これは Scientific and Practical English など本学部独自の歯科英語教育の賜で、歯学研究コースでの優れた英語プレゼンテーションや短期海外留学生の増加に寄与しているものと思われる（資料：別添）。